

令和3年度3月補正予算（先議）の概要

1 概要

3月の補正予算（先議）は、国の補助金を受け、離婚等により子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない者等に対し給付金を給付するほか、まん延防止等重点措置の延長に伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等への協力金の給付、今冬の降雪に伴い不足が見込まれる除排雪経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

（1）予算規模

| | | |
|--------------------|---------------|----------------|
| 補正前の額：53,902,453千円 | 補正額：726,540千円 | 計：54,628,993千円 |
|--------------------|---------------|----------------|

| 歳入の補正 | | 歳出の補正 | |
|-------|---------|-------|---------|
| 地方交付税 | 100,000 | 民生費 | 5,012 |
| 国庫支出金 | 5,012 | 商工費 | 621,528 |
| 県支出金 | 621,528 | 土木費 | 100,000 |
| 計 | 726,540 | 計 | 726,540 |

（2）補正予算の事業

① 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費（福祉課） 5,012千円

【事業内容】

国の補助金を受け、先に給付された子育て世帯への臨時特別給付金の給付対象基準日以降の離婚等によって、現在児童を養育しているものの、給付金を受け取っていない者等に対し、給付金を給付する。

【補正の内訳】

子育て世帯への臨時特別給付金 5,000千円 ほか

② 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業費（商工課） 621,528千円

【事業内容】

県の補助金を受け、まん延防止等重点措置の適用期間が3月6日まで延長されたことに伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等に対する協力金の給付に係る経費を増額する。

【補正の内訳】

補助金等受付業務委託料 2,883千円
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 616,308千円 ほか

③ 除雪業務費（建設課） 100,000 千円

【事業内容】

今冬の降雪に伴い除排雪経費の不足が見込まれるため、除雪委託料を追加する。

○ 1 月末までの除雪出動日数 三条地区 8 日
栄地区 8 日
下田地区 30 日

【補正の内訳】

除雪委託料 100,000 千円